

17年度決算審査の結果から執行部は

どう考えているか



大塚 泰雄 議員

総務部長

問 代表監査委員の17年度決算審査報告及び提言意見を受けて

- ① 市債残高の減少への取組は?
- ② 高島病院問題に対する提言への対処は?
- ③ 財政支援団体等への監査の必要性は?
- ④ 同一事業の会計統一については?
- ⑤ 各種団体の事務取扱代行の考え方は?
- ⑥ 今後の収納促進の具休策は?
- ⑦ 一般会計から特別会計、公営企業への繰入金内容の検討は?
- ⑧ 一層の歳出削減、緊縮財政への考えは?
- ⑨ 職員からの内部通報体制の必要性は?

答 真摯な取り組みに努めます。

平成17年度決算審査に係る代表監査委員から頂いた提言・意見の数々については、総じて真摯にお受けし鋭意取り組み検討すべき課題と考えています。即ち、膨大な市債残高の減額、高島病院改革の緊急性、財政支援団体への監査等、類似会計の統一化、団体事務の代行見直し、市税等の収納促進対策の強化、特別会計繰入金金の精査、経常経費の更なる削減および公益的な内部通報体制等について真剣に取り組みます。

問 公用車の運行管理と職員の安全運転管理はどのようになっていくのか?

① 市公用車の運行管理の実態は?

② 市職員の安全運転管理の実態は?

総務部長

適切な安全管理に努めます。

市公用車の運行管理および安全運転管理については、先の嘱託職員の無免許運転事故に關し、改めて深くお詫びを申し上げます。管理執行体制の拡充強化を図るなど再発防止のための措置を講じます。



職員交通安全研修

安曇川の

治水対策について



保木 利一 議員

問 現在の安曇川の治水整備状況は30年確率(30年に一度程度降る雨量に耐えられる)と認識しているが、50、

百年の確率雨量と現堤防での高水流量を問う。過去の降雨量から百年確率の整備が目標であるが、工事期間、費用対効果等種々検討の結果、北川ダム案が50年確率の整備として採用されたと聞くがそのとおりか。

時は危険である。県への要請等はどのようにしてきたか。

土木交通部長

雨量記録の解析により朽木市場での確率日雨量は50年314mm、100年363mmで、現堤防での流量は常安橋において、2、100tであります。

安曇川全体の治水を一度に百年確率で整備するには多大な時間と費用が必要のため、当面の整備目標は50年確率とされて

新知事はダムだけに頼るのではなく、自助や共助のソフト対策を含め流域治水の観点から関係住民と話し合いたいと言われるが、話し合いはいつ行うのか。

市内の各河川は放置された竹林、雑木雑草等で覆われており洪水



安曇川河口

います。淡海の川づくり検討委員会では、河川改修(引堤)案、遊水池案、放水路案、ダム案による安曇川流域の治水対策が検討され、事業の効果を得られるダム案が採用された経過があります。

流域住民との話し合いについては、県の動きを注視しています。河川の竹林等除去は毎年、年度始めに県へ要望しております。

県道改良事業は計画延長1・6kmの内0・18kmが完了し、今後は文化財調査や改良舗装工事を実施され、22年

は計画延長4・8kmの内2・6kmが完了し、今後は下流落差工取付護岸工事の施工や、沈砂池内の用地買収を促進されているところ

答 土木交通部長

百瀬川河川改修事業は計画延長4・8kmの内2・6kmが完了し、今後は下流落差工取付護岸工事の施工や、沈砂池内の用地買収を促進されているところ



百瀬川トンネル

百瀬川河川改修事業は計画延長4・8kmの内2・6kmが完了し、今後は下流落差工取付護岸工事の施工や、沈砂池内の用地買収を促進されているところ

百瀬川河川改修事業は計画延長4・8kmの内2・6kmが完了し、今後は下流落差工取付護岸工事の施工や、沈砂池内の用地買収を促進されているところ



百瀬川改修事業および県道改良工事を問う

渡邊 近治 議員

に供用開始される予定であります。

営業開発室（営業本部）の活動内容を問う

営業開発室の今日までの成果と今後の活動指針を問う。また、横のつながり、各部署、各課各支所が連携したプロジェクトチームとして、チーム

ワークはとれているか。営業開発室長

『チャレンジできる高島市』を目指して

本年4月、県内4番

目に認定された県版特区の推進により、市内全域をフィールドに、事業化に向けた取り組みが進んでいます。今後とも、県版特区のより一層の推進を図るため、ビジネスプランオーデイションをつうじ、庁内各部署との連携のもと、市民の皆様と力を合わせて、『チャレンジできる高島市』を目指します。



高島市集中改革プランの推進状況を問う！

林 弘 議員

平成17年度から平成21年度までの5年間に亘る取り組み期間で「高島市集中改革プラン」案が発表されました。推進体制として庁内に「経営改革検討会議」を設けて実施計画の進行管理を行い、その進捗状況は議会に報告するとともに「広報たかしま」や「高島市ホームページ」を通じて市民に発表するとのことで、総論から各論への実行段階に進んでいます

求めています。数多くの取組み目標を市民の理解を得ながら進めていく方針をどのように推進されていくのかを問う。

答 総務部長

効率的・効果的な行政運営を目指し、広報・広聴活動に努めます。

高島市集中改革プランにつきましては、昨年度より財政再建計画等との調整のもとに、地方分権に即応した行政の仕組みづくりとより効率的、効果的な行政経営を目指すことを基本として、

庁内会議等を度重ねて原案作成を行い、これをもとに本年度に至って議会全員協議会での説明、意見聴取を重ねる中で、最終案の策定に至っている状況であります。今後は、計画した取り組み事項について、しっかりとした企画立案、関係方面との調整による政策決定と実行が要諦と考えられること、更に市民のご理解とご協力による協働システムの構築が肝要と存じており、広報・広聴活動の拡充強化を図りたく考えています。